

改定に向けた重点ポイント

ポイント 1

いじめの重大事態化を防ぐための
取組の充実を図ること

ポイント 2

「ネットいじめ」に関する対策も
含めた未然防止の取組の充実を図
ること

ポイント 3

児童生徒が意見を述べ、考える機
会を確保するとともに、子どもた
ちの声を基本方針に反映させるこ
と

高知県いじめ防止基本方針に盛り込むべき事項

NEW ① **重大事態化の防止に向けた対策**

- ・ いじめの認知からいじめの解消までの連続性のある対応
- ・ 専門人材、地域・関係機関との協働も含めた組織的対応

・ 連続性のある支援を図る仕組みづくり ・ 全県立学校でスクールロイヤーの活用

拡 ② **いじめの未然防止のための情報モラル教育の充実**

- ・ 教科等横断的な取組の充実
- ・ 法的側面からいじめを考える教育の推進（弁護士・警察等と連携）

・ 情報モラル教育実践事例集等の活用 ・ 警察OB等によるスクールサポーターの積極的な活用

拡 ③ **多角的な視点による早期発見・対応**

- ・ 一人一台端末による学習支援プラットフォーム「きもちメーター」の活用促進
- ・ 初期対応の速やかな課題解決及び、予防的にも活用できる法務相談体制の構築
- ・ 学校では対応が難しい事例を想定した関係機関との日常的な情報共有及び協働

・ SOSの出し方教育 ・ SNS相談の対象拡充

NEW ④ **いじめ問題を自分のこととして考え、議論する実践的な取組**

- ・ 児童生徒が、深い自己理解に基づき、主体的に自己実現の道を選び取ることができる力（自己指導能力）を意識した未然防止の取組の推進
- ・ 児童生徒が自分の意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会を確保

・ 生徒自身によるいじめ防止の意見表明 ・ 学校いじめ防止基本方針の見直しに児童生徒が参画

高知県いじめ防止
基本方針

＊市町村及び学校の「基
本方針」の見直しに、
児童生徒が参画するよ
う明記

新

県基本方針にも子どもの声を反映

★学校を通して生徒からの意見募集

⇒一人一台端末等にて意見収集

★生徒代表会議の開催

⇒意見収集及び生徒自身によるいじ
め防止の意見表明

市町村
いじめ防止
基本方針

市町村立学校
いじめ防止
基本方針

県立・国立・私立
学校いじめ防止
基本方針

学校は、地方いじめ防止基本方針を参酌し
て、学校いじめ防止基本方針を策定するこ
ととされています。（いじめ防止対策推進法）